

# 「翻刻」 深澤多市 払田柵跡関連史料 2

## 解題

令和二年十月に当館に寄贈された深澤多市関連史料のうち、払田柵跡に  
関わる史料がある。これらは「昭和五年 払田柵址研究」と墨書された  
B4版の箱の中にまとめて保存されていた。その中には、深澤宛の書簡  
一〇七通（一通だけは大山順造宛）、昭和五年度秋田考古学会総会出欠葉書  
八六通、払田柵跡実測平面図・新聞記事・秋田考古学会誌払田柵址号関連史  
料・写真・絵葉書『指定史蹟払田柵址』（昭和六年刊）など三〇点がある。  
本稿は、本誌第4949号に掲載以外の中から払田柵跡と秋田考古学会及び  
『秋田考古学会誌第一巻四號（払田柵址號）』に関する史料の一部を翻刻し  
たものである。

なお、本翻刻において秋田県立博物館の新堀道生氏に協力していただ  
いた。

## 凡例

- 年月日は消印のものを基本とし、その順に史料を配列した。
- 見出しはゴシックで表記した。
- 改行は基本的には原文の通りとした。ただ、挿入文があった場合はその  
ままその箇所に挿入している。また、原文と異なる改行のものもある。  
(18 和田喜八郎、27 藤原相之助、33 片岡謹也手紙 及び手書きメモ)
- 旧字体や繰り返し返し符号はそのままにし、変体仮名は平仮名にした。
- 判読不明の文字は●とした。
- 誤字と思われるものや棒線で訂正されたものには右横に「ママ」と記し、  
疑問が残るものは「カ」と付記した。
- 欄外に書かれてあるものや行間に書かれてあるものなど注釈が必要な場  
合には※をつけてその都度注釈をつけた。

合には※をつけてその都度注釈をつけた。

### 1 昭和五年五月十日 復命書下書き

復命書

仙北郡高梨村払田柵址實査二付復命スルコト  
左ノ如シ

秋田県史蹟調査員

昭和五年五月十日

深澤多市

秋田県知事 菊地慎三殿

五年四月二十五日同行者

文学博士 喜田 貞吉

大学生 室谷 精四郎

縣史蹟調査員 大山 宏

横手中學校 細谷 則理

秋南新報主筆 大山 順造

六郷町 後藤 寅之助

当日ハ雨天ナリシヲ以テ單ニ地形ヲ大觀シタルニ過  
キス

記

渡部 猛

一掘田柵趾ニ関スル實況并觀察ハ六郷町後藤寅之助氏ガ秋田魁新報ニ發表シタル記事及大山順造氏ノ秋南新報ニ於テ發表シタル記事ト略ホ同感ナ

リ但後藤氏ガ該柵趾ヲ以テ荒川太郎武貞ノ據レル所ナラントノ推定ニハ賛意ヲ表スコト能ハス

一柵趾ト認ムル内外ヨリ祝部土器ヲ出土シタルコトハ大正十二年ニ予ハ仙北郡畑屋村高橋徳治郎氏ガ所蔵品ニ依リテ之ヲ實見シ同十三年該掘田柵趾ノ概況ヲ聞キ和名類聚鈔塔甲郷ノ本郷タルヘシトノコトヲ仙北新報

ニ發表シタリ今モ尚其ノ説ヲ改メネムルコト能ハス

一掘田柵趾ハ令義解軍防令ニ所謂「人居」ニシテ「守固ノ城」ニアラスト判断セルコトニ関シテハ何人モ異議ナカルヘシ

一「城」モ「柵」モ古ク一様ニ「キ」と訓ミシハ其ノ工作物ノ目的ヲ同フセルヨリノコトナルヘシ但シ城ハ義解ノ註ニアル如ク「高レ土以爲「堡障」ト見ル如ク柵ノ木ヲ以テスルト其ノ工作法ヲ異ニシタルハ謂フマテモナシ

一説文ニ柵ヲ解シテ「編「堅木」也」トアリ柵ノ構造ヲ知ルヘシ又木ヲ立テ、貫ヲ通シ設ヘ冠木ヲ見セタ字形ヨリモ之ヲ推定スヘク北方民族ノ来侵ヲ防禦スル末那漢人ノ工作物タルヘキハ秦始皇ノ萬里ノ長城以前ニ長柵ガアルニタト説アレ今テモ蒙古地方ニ長柵ノアルニ依リテ想像セラル要スルニ和人ノ蝦夷ニ對スル漢文化移入ノ片鱗ナルヘシ

一掘田柵趾北方ニハ一帯ニ堅木バカリデナク横木モ積ミ重ネテアツタ云フコトハ予ハ實物ニ接シテナイカラ未タ賛意ヲ表スルコト能ハス按スルニ三代實録元慶五年紀ニ蝦夷叛乱ノトキノ焼盜物件ノ中ニ「城柵」「塚柵」ナトノ文字アリ

此等ニ類スルモノ、遺構ニアラサルカ記シテ疑ヲ存ス

一掘田柵趾中央ノ山上北方ニ面シタル処ニ纏文土器ト石器アリト謂フ果シテ事實ナラハ

「アイヌ」ノ「チャシ」ト觀察スルヨリモ柵全盛當時ノ「柵城養蝦夷」ノ遺物ト見ル方或ハ肯綮ニ中ラサルカ記シテ先輩ノ教ヲ乞フ

一柵北ノ或地点ヨリ古代瓦ヲ出土スルト云フ未タ一片ヨリ實見シナイカラ断定スルコト出来サルモ或ハ四天王寺ノ類北方守護ノ毘舍門天ナトヲ祭レル寺ナトノ

屋瓦ニアラサルカ尚疑ヲ存シテ置ク

一以上の事實ト理由ニ依リ平安時代前後ニ於ケル蝦夷ニ對スル防備トシテノ史蹟トシテ最モ有意義ノモノニ属ス適當ノ場所ヲ撰定

シテ史蹟名勝天然記念物保存法ニ依リ指定スルノ必要アリ價置モ亦充分ナリト思考ス今細説ヲ省ク

一尚ホ喜田博士ノ説ニ依リ柵ノ正南ニ南大門趾アルヘク而柵形ナキ又天理教會前ノ石垣モ昔時ノ工作物ト思フ故調査セラレタシトイコトヲ囁シテ帰レリ

2 年不明 五月二十一日 藤井東一 手紙 ※封筒なし

※内容からみると昭和五年と考えられる

御端書拝見仕り候 史蹟

保存之件ハ 宜敷 御取計

ひ願度候 只今之處田ニ水

を入れぬ内なれば調査上好

都合ニ御座候 何分昔と違ひ

田地も皆乾田化し耕作上ニ邪

魔から取除かれるのと又腐汚

の程度も烈しく土中ニ保存する

ことは命数のあることゝ存候間

可然保存法を御研究被下一日

も早く指定し、位置の標識を

せざれば不明ニ相成可申と存候

布目瓦ハ其後 後藤先生が

一個御拾ひニなり 昨日 拙者別

紙摺りの如き変形を拾得

いたし候 武藤鐵城氏も御拾ひ

なされたることも事実かと肯か

れ申候

南大門のことハ未だ拙者として

ハ想像付かず候 柵ハ森のグル

リニ廻りあり 其位置ハ露頭

ニより方向測定実地を堀り

當て全部を確定願候

南門の位置ハ頗る疑問ニ有之候

何れニし而も前述之好く堀り取り

腐汚等ニよりにて位置不明ニな  
りてハ誠ニ困ることゝ存候間 我

々の記憶のある内ニ標識を立

てる様御取計ひ被下度候

保存法ニ就ても愚見を有し

居り候間 何れ御面接之際

ハ開供可仕候

陶土師之如きハ森のグルリの

田の中ニ破片充滿いたし居り候

縣の方へ御取りなしと 当所御研究

なれば何時ニ而も御出被下度候

へば御便宜御取計ひ可申候

間 御遠慮なく御出被下度候

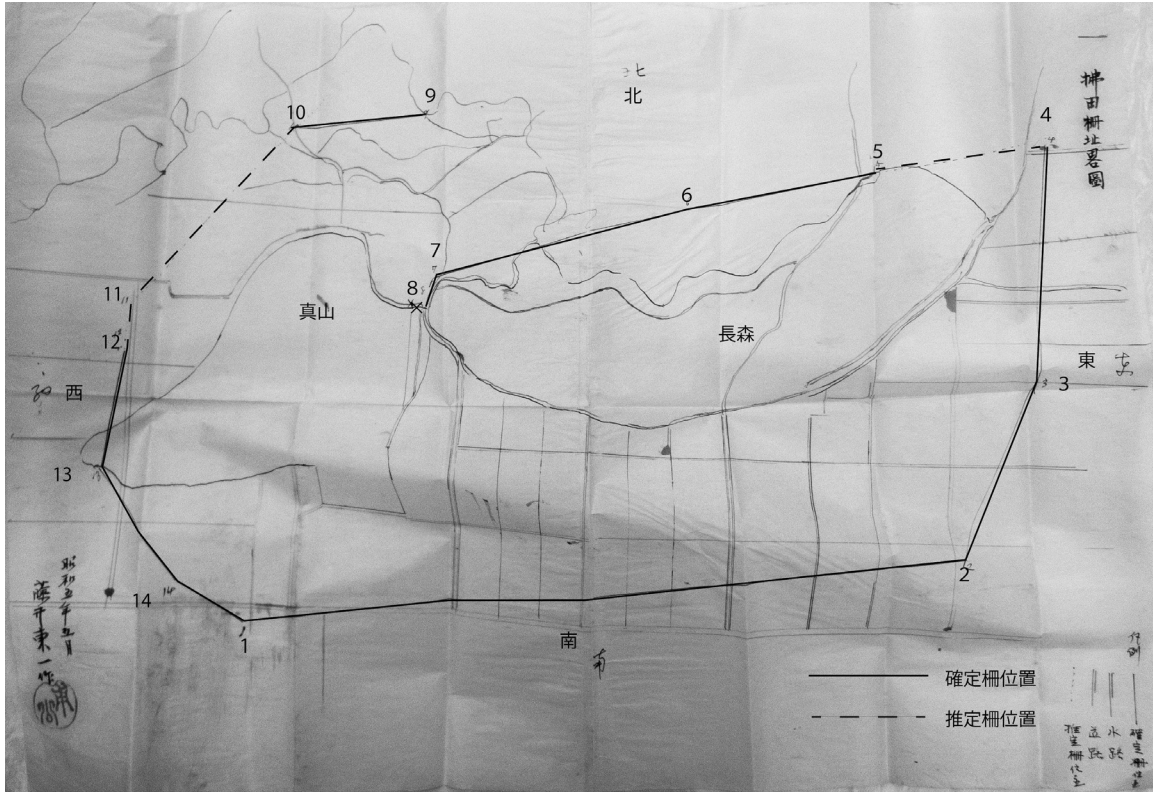
右申上願取計御願上候 敬具

五月廿一日

藤井東一 拝

深澤多市様

上



3 昭和五年五月二十一日 藤井東一 封書  
 ※藤井東一 作製の地図に渡部が書き込みしたもの

4 昭和五年五月二十三日 藤井東一 封書

謹啓 初夏之砌益々御清祥奉賀候

御参考までに拂田柵址畧圖面壹枚差上申候

素人作のことにて甚だ拙きものに有之候

1乃至4までは 露頭及測定実地を掘りて確かめたる

ものに有之候 其他 5乃至8、9、10間 12は 門の出でたる処

より 14、1に至る間も確かめたるものに有之候

4より5間も大した間違なかるべくと存候も 尚北方より

柵が出た話しも有之候 9に接続すべき起点は殆んど

不明に有之候 7より別れたるものか 8より延長したるや又は8

を×点に延長して更に9に至りたるものやら或は8の附

近に門を有して門より9に至りたるにあらむやとも被考候

10より11、12の辺は推定線に間違は殆どなかるべくと信じ

申候 何れにしても圖の如く輪廓の柵に有之候へば

門の位置を御推定被下候様御願申上候

南大門 當家正門南と申され候も 頗る疑問と存候

何卒 御研究被下 合理的の保存方法を 講せられ

度 希望致申し候

右申上度、余ハ拝容之機に万々申述度候

敬具

藤井東一

五月廿三日 深澤多市様上

5 年不明 七月六日 武藤一郎 出欠葉書

※秋田考古史総会のための出欠葉書のため昭和五年と考えられる

○考古會々員への通知ハ随分面

倒なりしことと存じ候 当日ハ参

加者も多数なるべく 盛會を予

想し 今より喜び居り申候

○例の本覚寺古写経国宝云々

と新聞記事に有之候ハ これ又

慶賀の限りに存じ候

○考古會出席仕る可く候

6 昭和五年九月三日 武藤一郎 葉書

拜啓 拂田柵趾号来月末日締切

ハ 結好と存じ候 考古會本来の意

義からしても追々消滅せんとしつゝある

遺蹟遺物に就ての詳細の描写は

尤も必要のことかと存ぜられ候 今度の

柵趾号も此点に重きを置く必要がある

ことと覚え候 考證などは其人其人の

考によることにて第二義と思はれ候

吉村氏への感謝状 何卒貴下に於て草案

下され小生迄御送り下され度願上候

7 昭和五年九月九日 藤原相之助 葉書

御清祥賀申上ます 過般 後藤宙外先生の拂田

柵趾に関するラヂオ放送を聞き、老生卑見を記しまし

て目下 河北紙上に 掲げて 居ますが 元より素人了簡に

過さるため、河北紙ノは誤植も多く又部分的に 前後

しても居りますから、若し老生の卑見でも、貴誌

に御登載の價値があると御思慮ならば、校訂を

かへて差上げます いつれとも御下命を待ちます

尚老生の事 ●●の●一昨年河北社を退き

●●の願下さる ●●の學慮に断

て居ります 御出張の御序もあらば御立寄を願ます

8 昭和五年九月九日 柴田熊蔵 葉書

拜呈其後は一向御無沙汰仕り失

礼致候 さて考古會雜誌に拂田柵号

叢刊の由 誠に結構と存じ候私は未だ

同柵実査せる事なく遺憾に存じ居候

本年五月三日の魁紙聞に發表せる僕の

「拂田古柵を地理上より観て」を掲載の価値

あらば宜しく御願申度存候 先は一筆

何れ其中に御高見 拝聴仕度存居り候

九月九日 頓首



9 昭和五年九月十三日 藤原相之助 葉書

貴命により草稿を別封で差上げました。素人流の  
 独断で、ものにならないかも知れません。その際は御遠慮なく登  
 載御見合せの上、御手数乍ら御返附を願上ます。又若し御登  
 載の場合には、原稿が乱筆（目が重複視です）ですから、活字の  
 方で誤まるだろうと思います。どうぞ校正方二御入念を願上  
 ます。御手紙によれば 脳軟化の御症のよし御大切になされて  
 早く御全癒のほどを祈ります 老生は二年餘りの間全く  
 万事を廃しましたが 昨今少しよくなつて例の癖とて、出過  
 きことなど書くやうになりました。当地秋田人では千葉茂燈  
 君に時々会ひます 木田忠治君などにもお目にかゝることがあります  
 （別稿を郵便で出させましたが、御入手なされたならば乍御手数  
 御一報を願ます）

10 昭和五年九月二十一日 藤井東一 葉書

謹啓 秋冷之候 愈々御清祥奉賀候  
 考古会雜誌拂田柵址号へ一般研究者  
 の便にもと『拂田の柵址素描』を書きたいと  
 思ひますが御承知の通り不文なのと勤人のことゝ  
 て中々暇もなくて困つてゐるので少し遅れるかも知  
 れませんが最極限ハ何日頃までにてよろしくや  
 御手数ながら御一報願上ます  
 其後の出土品に布目布、木器 等あり 土師器及細巾の板に  
 文字あるもの等 頗る珍らしきものもあります 板の文  
 字ハ館〇〇塚・・・丈け読めます土師二ハ「館」「厨家」

「件」「壽」「文」「中」「生」「尺」「卍」「官」「舎」其他あります「秀吉」  
 会費ハ近く送りますから眞澄号刊行の際ハ御送りを願ます

11 昭和五年九月二十五日 武藤二郎 葉書

拝啓  
 ○此度の會誌一頁の原價御問合せ  
 に候もハカリヤと 未だ話合仕らす候  
 然し何處の店よりも 安く勉強させる  
 考へに候 何れ近く交渉の上 申上ぐ  
 可候

○拂田柵に就ては原稿沢山集まること  
 に思ふ故 小生は此度ハ見合せ致可く候  
 第一小生は別段研究仕らざる儀故。  
 然し原稿不足の節は感想位申述へて  
 も宜しく候。

12 昭和五年十月二日 藤井東一 葉書

別封柵址往訪の人名簿抜書き  
 送付申上候 取捨選擇は先生に  
 御一任申上候間可然御取計ひ下  
 され度候  
 圖繪調製中に候間出来上れば送附  
 申上べく候

十月二日 藤井東一 拝  
 拂田

13 昭和五年十月二日 高橋治助 葉書

啓上 拂田柵址調査ニ関シテハ一方ナラヌ  
御配慮ヲ煩シ奉謝候 今回仰書面ヲ  
以テ御申附ニ預リ候文部省へ  
申請ノ件ハ昨日早速ニ文部  
大臣宛ニテ縣へ發送致シ候エハ  
御了承仰度右御禮方芳々御  
報知申上候  
末筆ナカラ来ル五日九時五十分着  
ニテ文部大臣御来村ノ●ニ其節御  
繰合御出被下様希上候

敬具

14 昭和五年十月三日 武藤一郎 葉書

○拝啓  
拂田号印刷の件ハカリヤへは小生より  
程良ク話シ置キ可申候故別段  
御懸念なく候 御考へ通りに御願申上候  
○小生の原稿——到底書くひまない  
様ですから此度は御見逃し下され度  
願上候  
○此間柴田氏よりハガキあり 皆様の研究を  
拝見の上で筆をとる旨通信有之候  
○拂田柵は可なりの怪物故意見発表に尻んこみ  
する方々も有之ことと存じ候

15 昭和五年十月九日 高橋治助 葉書

拝啓 先般来御配慮ニ預リ  
申候 拂田柵址調査人夫提供  
ノ件ハ文部省ニ於テ必要ノ  
人員ヲ差出スヘク昨日書面提出  
致し候ニ付御了承仰度御報  
告申上候 尚宗教局菅原  
彌一郎様へ小生ヨリ御通報  
申上置候  
右御報告迄 拝具

16 昭和五年十月十日 藤井東一 封書

謹啓  
御約束之原稿まとめ兼ねました  
一二日中にはまとめるつもりです。「出土品」と  
「其後の名士踏査談」と圖面と対照しての説明を少  
々書きたいと思つてゐます 約三十枚位ひにな  
ります 先の日記と重複する處もあり  
ますから 先きののは 単<sup>カ</sup>き来訪日  
記ニ止めて貰ひたいと存じます  
別紙圖面差上げて見ますから入れるによい様な  
ら可成入れて下されば 一般研究者には都  
合よい事と思ひます 部数の都合で印刷

費に多少の代金の関係もあることと思ひ

ます 一般来訪者の研究者に実費分譲

してもよいかから百枚位ひハ餘り高くなければ

小生引受け申候てもよろしく候

原稿は二三日中兎二角送りますから

入れるによい丈け御撰擇の上入れて下され

ばよいのですから左様御取計ひを願

ます

御約束を違へる様で先づ圖面丈け御

送りいたしました どうぞよろしく 願升

東一拝

深澤先生 机下

17 昭和五年十月 藤井東一 封書

※日不明

御端書 拝見仕り候

過日は考古会雑誌御贈與被下難有奉存候

御申越の考古会誌原稿は別に送附申上べく候

予定の『柵址素描』は間に合せ兼ね候様につき

以前仙北新報へ掲載したる世に出るまでと保存法に

ついでの記事を補正して送附致し度候 十日まで

には是非差上可申候

名士の往訪日誌も同時に送附申上べく候

寫眞は差上げて置たもの丈けに候 別ニ繪葉書ニ

組差上申候 其内関係あるものは「姥杉と酒呑石」は

眞山頂上ニあるもの「高梨神社」東北方より見たる眞

山城址は寫眞になかったようです 若し御参考に入

られる様なれば入れて下つてもよろしくと存候

是れハ黒一色 柵址圖面を今少し詳細に塹濠や穴の位置等其他

出来る丈け委しくして入れ度と存じ候。又別に附近の字

等旧圖面を赤青位ひ入れて一万二千分位 新聞一頁位の

大きにして入れてハ如何かと存じ申候 印刷費等の都合

もあるべければ御都合御知らせ下され度候

文部省上田先生御調査に来られる由 御尽力感謝罷有候

大略の御調査方針が判れば御洩し下され候へば好都合

に有之候 いろ／＼都合もあることと存じ申候

先づは申上度 余ハ拝容之機ニ譲り可申候 敬具

東一拝

深澤御老臺 玉机下

18 昭和五年十月十日 和田喜八郎 封書

先日 御来市の節ハ御睡眠の時分ニ大防害申上候段御免被下奉願候

既に六日大臣一行と大館へ参り栗盛財団に至りて善哉先生の自筆に係る孝

道講説の原本を發見致し候 帰途終列車にて居ねむりしたる為め一昨日よ

り風邪發熱にかゝり閉口いたし居り候 尚 先日御送り申上候金員ハ 菅

江真澄翁全集第一冊分に御座候 仰せに従ひ考古雑誌冠頭卷認め候 見分

御訂正の上可然御願申上候 先つハ取り急ぎ右申上候

拝具

十月十日

和田

深澤賢臺

侍史

加藤博士より 英文古語拾遺一部寄贈ニ相成り偏に御蔭による事と感謝罷



在り候

19 昭和五年十月十二日 藤井東一 葉書

別便を以て原稿送附申上候間可然

御取計ひ被下度願上候

文字は活字になきものをも記入してある

が 其邊は私通のつもりで入れたのですから

適当にはぶひて下さってもよろしいのです

凡て御都合で取捨して下さいよろしいのですから

地圖は可成入れて貰ひたいものと思ひます

右要件まで申上候

高梨村

藤井東一

20 昭和五年十月十八日 藤井東一 葉書

御申越之件委細承知仕り候

実物にて頗る鮮明なるものも有之候

間 不鮮明之節は土師器に薄紙を張り文字

を映写し其儘鮮明なる分と

共に直接寫眞に撮りて差上度と存候

間左様御承知相成度 近く寫眞屋を

呼び相談の上寫眞が出来れば乾版を差

上げて銅版を拵へる方よろしきやと存候

上田先生は明日急行にて御出の由に有之候

圖面印刷之際は百枚丈け余分ニ印刷願上候 勿々

21 年月日不明 藤井東一 葉書

※上田三平が調査しているので昭和五年十月二十日以降と考えられる

二十日上田先生到着 早速調査ニ着

手 柵は全線二且り 二間乃至三十間宛数十個

所發堀 西東南北の門址を發掘 柵と門の位

置は瞭然頗る壯觀を呈してゐます

御來觀を希望いたします

目下觀覽の群衆が秋晴れの眞山

長森の周囲を賑わしてゐます

詳細ハ見て貰わなければ 迎も説明の出

来ようなマことばかりです 不取敢御報まで

22 昭和五年十月二十●日 和田喜八郎 葉書

※日不明

拝啓 小生事其後 気管支炎ニかゝり

目下欠勤療養中にて拂田にハゐかんながら

参りかね候につき上田博士へも何卒よろしく

御願申上候。一昨日ハ当校職員四名拂田へ出張

又明日ハ専攻科生全部職員に引率せられ

同地見學の餘定ニ御座候 尚小生ノ病氣も経

過良好につき御安心被下度奉願候

拝具

23 昭和五年十一月二日 和田喜八郎 葉書

啓上

御多祥の段賀し上げ候 二週間前より  
病床に臥し居り上田氏滞在中遂ひに  
拂田柵を实地踏査の機会を逸し残念に存  
じをり候

考古学会々誌「拂田柵号」は当校郷土室  
用として備附致し度く候間 五十部だけ  
余分に印刷下され度く御願ひ申上げ候  
右要用のみ申上げ候

十一月二日

24 昭和五年十一月二十一日 武藤一郎 葉書

御ハガキ拝見

新会長就任以来未ダ役員ノ  
會合ノ機無キハ御同様遺憾  
至極

御意見ノ如ク秋ノ總會ハ  
ダメト存ジ候 總會見合セ  
賛成ニ候

昭和五年十一月廿一日

25 昭和五年十二月六日 國本善治 葉書

甲田氏計算の 考古會誌概算	
組版代 (紙型付一頁一四十五錢)	122.85
印刷代	24.98
紙代	21.32
製本代	8.00
写真製版代	5.85
計 183円 (四百部)	
一部代	0.45.75. 以上。

會誌の表紙の題簽を木版で  
作りたいと思ひますが如何でせうか。  
それは二円八十錢位かゝりますが  
毎号使へるものになります。それには  
少し細めの行か、草体が宜しいと  
思ひますが若し作つて宜しい様でした  
ら書いて (お急ぎ) 頂きたいと思ひます。  
寸法は適宜でよろしい

26 昭和五年十二月十七日 武藤一郎 葉書

拝啓御手紙拝見仕り候 拂田柵趾号ニツキ  
御配慮有リ難ク御礼申上候 御申越の次第  
それで宜しいことと存じ候 二百四十部御届け  
下され候はゞ小生よりそれ〴〵發送仕る可ク候  
唯困るは印刷費に候が會計簿には  
四十円ばかりより無之、會費の整理は又容  
易ならず何んとも困り申候致方無之候故  
来年度の會誌發行をへらすより外なかる  
可ク候 (拂田号を倍号として) 尚寄稿者  
へは貴下より御届け下され度 其他に若シ會  
として寄贈を要する向も有之候はゞ其人名  
御知らせ下され度願上候 敬具

27 昭和六年一月二十七日 藤原相之助 封書

厳寒の砌御清穆賀し上げます

秋田考古會々誌御惠贈にあつかり難有御礼申上ます。寂稿をも御掲載下されました段是亦御礼申上ます。仙北に出羽の国府があつて頭貴の文武官が駐在し繁華の場所であつたといふ由緒のある史蹟とすることに、協力することが出来ず、馬鹿正直に自分の信する事を書いてしまつたので今更引込みはつきませんが、しかし国府が第一線が出てるといふ例は、先づ何処にもないやうですし（奥州では国府が信夫にあれば鎮所は名取、国府が名取に進めば鎮所は多賀、国府が多賀に進めばは鎮守府は栗原から膽澤に進みました）かた／＼国府説に賛成は出来兼ねます。後藤さんは「柵戸は、城柵に附属する一種の殖民小舎に過ぎないものである」といひ、「バラック式の長屋のやうなものが多かつたであろう」として私の柵戸説を否認しておられますが、拂田の柵が柵戸であるか否かは別として、柵戸といふものは、後藤さんの解しているやうなものではないのです。普通の課戸は縦令城柵の附近に住居しても、郡司国司の系統に属する管轄取扱ひのもので、租調を国衙に納め庸徭をも課されるのですが、さなきだに課役を免かるゝ為に逃亡するものゝ多い時代に、危険区域に進出して甘んじて課役の民となるものがないので軍政下の特別編成戸口として危険防護の設備と課役の減免とを以て以て百募したのが柵戸です。租を全く免じたのではないが、普通の課戸に比して甚だ軽い負担で済み、且つ租・調も郡司国司系統の歳入とはならず又その仕途も別だつたやうであります。（即ち戸口●による課戸の管轄ではないので）状況の相違でなく性質の相違です。然るに之は大化の頃に始めて創設される制度かといふに卑見によれば、ズツと上古の氏族單位の時代には普通この状態であつたと思はれます。この事については「ヤシキの研究」として、別に起稿して見たい考へであります。その節は高教を仰ぎます

兎に角、柵戸を殖民小屋だの臨時のバラックだのと軽く片つけてしまふの

は、古史研究上遺憾に存じます。御序の時、このこと貴誌の片隅へなり御記載を願ひたいと存じます。

先づ取あへず御礼まで 拝具 一月廿七日 藤原相之助

深澤學兄 ●●

本年は寒氣厳敷 且つ雪が多く老生の如き大弱りであります。學兄にも御自愛を請ふ 尚小妻より令闈様へ宜しくと申上げます。

28 昭和六年一月二十八日 増村卯助 葉書

拂田柵号難有御礼申上候 扱

て該柵木が秋田杉なるや 否の

点につきては 二月中 論文完

成の由に付 其節御報可申候

杉材の研究につき参考として

別冊差上候間 写真など御覽

被下度願上候 先ハ右迄

早々

29 昭和六年一月二十八日 後藤寅之助 葉書

拝啓 真澄第二巻代金今日振替にて差出

し申候 御受取願上申候。 (柵址号三冊と共振替

用紙下されたく願申上候)

又秋田考古會々誌払田柵号五冊正二受

取、御盡力により美事に出来、至極満

足仕候。御礼申上候。三部の代金は

一兩日中、追加御願申上度も同柵  
址号参冊分と取まとめて差上可申候間、餘  
分有之候はゞ 至急参冊だけ御送り願上申候

一月廿八日

30 昭和六年一月二十八日 藤井東一 葉書

拜復

御送附被下候 柵址号到着正

ニ落掌仕り候 御厚志難有奉存候

不取敢十部丈け代金引替えにて

御送附被下度候 圖面ばかりの残部

あれば何ほどニても御引受申度候

雑誌でも同好者の視察ニハ可なり

出ることゝ存候間 残部あれば十部ばかり

宛度々貰つてもよろしき様ニ有之候

31 昭和六年一月三十一日 武藤一郎 葉書

拜啓 考古会誌一昨日

到着明日それゝ發

○内務省警察署への届出は御面倒でも貴下に於てなされ度

送の予定に有之候

二月中のは是非とも

幹部会開催して貰ひ

度く小生は何時にても宜し

願上候

従来は無備で

やつて居りました。

き故 御都合見計ひ日取り  
なし下され度願上候 敬具

32 昭和六年三月二十五日 武藤一郎 封書

拜啓 御書面拝讀仕り候

生祠の件に就ては調査中に候も一寸

不明の点も有之 未だ生祠なりと断言

し兼ね居る次第にて為めに御返事申し

上げ兼ね居り候 小生が生祠ならずやと

思ふは河辺郡豊島村字グミ野にある

才治堂にて（今は村社に合祠）これは天明中

村高減額（才治ハ檢地役として七百石ノ高ヲ五百石

ニ減額セリ）の恩人として村民より祭ら

れしものにて神体なる石 今存す候

（石に通毘と刻しあり）

此才治と言ふ人は小野崎才治通毘

と稱する秋藩士アキハなるも其死亡年月

今の處不明故それがわからぬ中は

生祠と断じ兼ねる次第に有之候

然し知人にも依頼し究明中に候故

近く判明すること存じ候

拂田号印刷費の件——此間片岡氏

より来簡あり會長印を小生より

全氏に届け候故支拂の為めに非ずや

と存じ候が何れ小生より聞いて見可

申候

考古會發展の爲め雑誌の急造

至極結好のことに候 唯 懸念さるゝは

拂田号の不足が可なりあるに近く又秋田城

号を出さねばならず果して ○が支拂ひ

得るやを不安に存ずる次第に有之候

尤も會員が會費を(未納者)出してくれ

ると屁でもないことなれど――

然し御考へで何に大丈夫だとせば発行

大賛成に候 本荘と大館との總會

の記事は前會長が書く予定なりし

タメ小生に何等材断無之候 若し

実行するとせは責任なさに他に

何か書き可申候

ソレカラ貴下幹事御辞退の件は

本會の将来に重大な關係あること

なれば先づ暫く御見合せ下され度く

何れ其内御逢ひの節ゆつくり御話

申度候 三月二十五日

武藤生

33 昭和六年五月二十一日

片岡謹也手紙・秋田考古會總會名簿・払田柵跡号原稿募集 等綴り

※他に新聞切り抜き、計算書手書きメモ二通あり

・秋田考古會總會出席會員名簿(謄写版印刷・書き込みあり)

原本 要用 ※赤文字で手書き加筆

秋田考古會總會出席會員名簿 ※太字は鉛筆書き、点は墨で印

昭和五年七月十三日於拂田柵趾開會

入秋田縣師範學校 鈴木竹藏・

入秋田女子技藝學校 千葉源之助・

入秋田市鷹匠町 大井五郎・

入秋田中学校 戸澤佐明・

入秋田市廣小路 増村卯助・

秋田市 秋田新聞社

入秋田縣立図書館 鯨岡逸郎・

入雄勝郡新成村 齋藤祐藏・

入同 元西馬内村 伊藤政治・

入同 西成瀬村 高橋友鳳子

入レ平鹿郡横手町 石川教敏

入同 同 長谷川清

入同 同 大山順造

入同 同 沼田平治

入同 同 細谷則理

入同 同 深澤多市

入同 同 添田忠七

入同 浅舞町 佐々木雷三・

入同 同 吉田儀左エ門・

入同 沼館町 佐々木朝四郎・

入同 同 土田幸太・

入同 同 戎谷亀吉・

入同 同 伊藤直秋・

入同 同 三浦憲郎・

一円 入レ同 六郷町 後藤寅之助・

入同 同 飯詰村 高橋哲之助・

入同 同 江畑新之助・



二ヶ年分入二円 (二円未納) 一円入同

大曲町 田口謙蔵・  
同 武田隆太・  
南檜岡村 相馬市蔵・  
同 渡部郁太郎・  
同 岡 貞一・  
北檜岡村 岡 貞一・  
同 田口耕之助・  
生保内村 京極重美・  
入同 強首村 京極重美・  
一円入同 長野町 鈴木竹之助・  
入同 豊川村 高橋亀太郎・  
入河辺郡豊岩村 武藤一郎・  
同 船岡村 佐藤金治郎・  
同 同 木村非弗

由利郡石沢村 猪股徳圓

入同 金浦町 小林善七・

入同 上郷村 遠藤貞三・

同 下浜村 星野為治

入南秋田郡金足村 奈良環之助・

入同 豊川村 鈴木確之助・

入同 脇本村 天野源一・

仙北郡荒川村境 物部長照

入平鹿郡増田高等女学校石井周蔵・

入脇元村 下間鉄之助

レ仙北郡神代村 三浦定五郎・

秋田中学校 大山 宏・

一円仙北郡六郷町 栗林治郎作・

一円西明寺 佐藤宗長・

一円全 上 大藤善穂

計五十二人

五十一円

・新聞記事

※秋田考古学会総会の新聞記事切り抜き

入秋 師 中川秀松・  
入中川村 小玉久蔵  
入高梨村 高橋治助・  
入飯詰村 村田恭助

# 拂田柵跡を徹底的に 調査を陳情に決す

十三日の秋田考古會  
會長に和田喜八郎氏

秋田考古會春期總會は一昨十となり武蔵幹事より會計庶務  
三日午前十時より仙北郡高梨の報告あり會長選舉は奈良氏  
村拂田古柵跡に催されたるがの提案にて五名の詮衡委員協  
出席は幹事深澤多市、武藤一議の結果秋田師範學校長  
和田喜八郎氏  
沼田横手高女校長、石井増と決し滿場之れに賛し大山順  
田實科高女校長、鈴木、中造氏の提案にて  
川南秋師教諭、千葉秋田技  
藝教諭、鯨岡秋田圖書館、  
奈良環之助、江畑新之助、  
後藤寅之助、土田幸太、細  
谷則理、田口大曲町長等諸  
氏は  
五十餘名、部落集會所に於て  
發掘の柵柱、門柱、土器、布  
目瓦等を鑑覽し後藤宙外、藤  
趾發見の經過及び藤井東一氏  
井東一兩氏先導、藤肥縣議、  
高橋高梨助役始め土地の有志  
同伴六號地點に發掘現場を調  
査し柵の線を南より東に通り  
長森の巨石工事及び穴を實査  
し、北方榎柵一帯後眞山なる  
高梨神社に集合涼をとり高梨  
村のもてなしなる藁飯となり  
高梨助役の歡迎の辭、深澤幹  
事の謝辭あり午後一時より協  
議に移り深澤氏推されて議長  
就て大山本社の説明があつた

## 高畑の 古四王社へ

高梨神社に集合涼をとり高梨  
村のもてなしなる藁飯となり  
高梨助役の歡迎の辭、深澤幹  
事の謝辭あり午後一時より協  
議に移り深澤氏推されて議長  
就て大山本社の説明があつた

・秋田考古会々誌払田柵跡号原稿募集 及び 会長就任承諾報告

(謄写版印刷)

拜啓益々御清栄奉慶賀候陳ハ去ル七月拂田柵趾  
ニ於テ本會總會相開候節決議ヲ得タル本會々誌  
拂田柵趾号編輯發行ノ件左記ニ依リ原稿募集  
致度候間貴下ハ勿論御知友等へ御吹聴玉稿下名  
マテ御投寄願度候

記

- 一、拂田柵趾ニ関スル史学上并ニ考古学上ノ論説、研究並ニ御感想等
- 一、本會當然ノ使命ニ依リ國史上ニ関スル論断、研究等ハ勿論ナルモ遺物ニ對スル考古学的研究等最モ希望スル所ニ候
- 一、右原稿ハ本月末日マテ下名へ御惠送願度但御都合ニヨリ延期ノ方ハ御通報願タシ
- 一、新聞雑誌若ハラデオ放送等ノモノカラモ御発表済ノモノニテモ勿論歡迎スル処ニ候

右

昭和五年九月七日

満場一致推薦セラレタル  
和田喜八郎先生ハ本  
會々長タルコト御承諾ニ  
ナリマシタ、此ノ旨謹告ス

秋田縣横手町

(秋田考古會幹事)

深澤多市

敬白

・手書きメモ1

計算書

一金 七六、三二〇

深澤立替分

別紙●●「一一三、三六〇」受入難き処之會費

受入分 「三七、〇五〇」ヲ差引 不足分

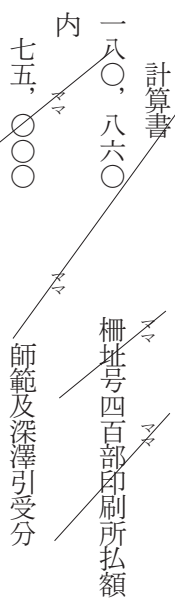
右乞御拂済

深澤

會長殿

・手書きメモ2

※計算書の部分は赤で斜線が引かれている。



差引

七六、三一〇

要求

※残

一五二、〇〇〇ノ内 ※一赤で加筆

一五、九五〇 會報●●通信●●

一、〇〇〇 事務●●

八、〇〇〇 自動車●●渡

三七、〇五〇 深澤受入

・片岡謹也 手紙

拜啓 過日は種々御配慮に預り恐縮に存し奉り候さて春季總會は其節

お話ありし如く本月三十一日開催のことに決定相成就ては報告すべき前年度収支計算書作成の必要につき武藤さんに伺候処会誌四百部代百八拾円八拾六銭貴下御立替の内御引受分百部師範の五十部計百五十部この代七拾五円を差引残貳百五拾部百五円八拾六銭は会より仕払ふべき金額なりとのお話なるが相違無之候や

次に昨年拂田柵所在地に於て總會開催の際會費に納入なりたるもの若干有之候趣なれど帳簿に記載無之候に付乍御手数数其金額氏名各別々に(新入會者あらば氏名の上にその旨を)併せて御回報に預り度願上候 先は取急ぎ候まます要件のみ申上候 草々

五月廿一日夜

片岡謹也

深澤様

和田會長の書面昨二十日到達したる趣にて本日午後三時半より会合仕り候

※の上欄外に、片岡とは別の筆跡で後述の赤字のメモ記載。

※相違ナシ 但私手元ヨリ別ニ 十五部師範ニ渡して居ります

此の分入會者なれハ同師範より會にて受入れた。

尚 師範の鈴木先生并井八郎君此分「七円五十銭」ハ私ノ手元ニ入るべき分部部「一一三、三六〇」ハ私ノ方へ入ルへべき伝規<sup>カ</sup>

34 年月日不明 昭和五年度 秋田考古会収支決算書 (謄写版印刷)

會当日配布セルモノ ※手書きで上記のメモ記載。昭和六年の考古会總會のものか

昭和五年度 秋田考古会費収支決算書

名目	取入ノ部		支出ノ部	
	金額	金額	金額	金額
前年度越高	四一	五五	會誌第二卷第三号二百部印刷代	三五〇〇
會費	五八	〇〇	同 第二卷第四号二百五十部印刷代	一〇五八六
會誌第二卷第四号償却代	一	〇二	會誌發送用紙代	七六〇
貯金利息		八四	通信費	一二二九
差引不足額	六八	四五	昭和五年七月十三日開催春期例会諸費	一四九五
合計	一六九	八六	合計	一六九八六

35 昭和六年十一月三十日 秋田考古会 封書

※赤で✓のチェック入り

- 一金壹円 昭和六年度分 ✓遠藤信吉殿
- 一金貳円 全 三、四年度分 ✓鈴木竹藏殿
- 一金壹円 全 六年度分 ✓鍋倉金五郎殿
- 一金壹円 全 ✓高橋幸一殿
- 一金參円 全 ✓田村龍二殿
- 一金參円 全 四、五、六年度分 ✓和田喜八郎殿
- 一金貳円 全 五、六年度分 ✓戎谷龜吉殿
- 一金參円 全 四、五、六年度分 ✓岡 貞一殿
- 一金參円 全 ✓大橋良一殿
- 一金貳円 全 四、五年度分 ✓川邊良藏殿
- 一金壹円 全 六年度分 ✓後藤寅之助殿
- 一金壹円 全 ✓高橋熊五郎殿
- 一金壹円 全 ✓西宮正男殿

一金老円 全	✓石川文彦殿
一金老円 全	✓上法香苗殿
一金貳円 全 五、六年度分	✓山村庫之助殿
一金参円 昭和五、六、七年度分	✓盛岡銀行図書室殿
一金参円 全 四、五、六年度分	✓島田高敏殿
一金老円 全 六年度分	✓津田栄徹殿
一金参円 全 三、五、六年度分	✓松戸久治殿
一金六円 全 元至六年度分	✓栃内礼治殿
一金参円 全 四、五、六年度分	✓瀧澤七郎殿
一金老円 全 五年度分	✓安藤雷三殿
一金貳円 全 五、六年度分	✓大井國治殿
一金貳円 全	✓佐藤清七殿
一金老円 全 六年度分	✓三浦畑四郎殿
一金老円 全	✓小林善七殿
一金老円 全	✓天野源一殿
一金老円 全	✓下間鐵之助殿
一金老円 全	✓中川秀松殿
一金参円 全 二、三、六年度分	✓深澤多市殿
一金老円 全 四年度分	✓廣田萬治殿
一金六円 全 元至六年度分	✓瀬谷道文殿
一金貳円 全 四、六年度分	✓増村卯助殿
一金六円 大正一四及昭和元二、三、四、六年度分	✓田口謙藏殿
一金貳円 昭和五、六年度分	✓加藤康吉殿
一金貳円 昭和四、六年度分	✓川角寅吉殿
一金参円 全 四、五、六年度分	✓佐藤弘平殿
一金参円 全 三、四、六年度分	✓館岡祐太郎殿
一金老円 全 六年度分	✓田口耕之助殿

右ハ昭和六年四月以降 十一月十九日マデ受取りタル會費ニ有之候  
御承知下サレ度候 以上

十二月二十日

深澤様

片岡